

(案1)

	協議内容	担当(案)
協議第1号	統合時期	統合検討委員会
協議第2号	統合校の場所	統合検討委員会
協議第3号	校名	総務・庶務
協議第4号	校章・校旗	総務・庶務
協議第5号	校歌	総務・庶務
協議第6号	体操服	総務・庶務
協議第7号	事前交流事業	行事交流・PTA
協議第8号	学校行事の調整	行事交流・PTA
協議第9号	スクールバス	通学・地域連携
協議第10号	通学路について	通学・地域連携
協議第11号	P T A活動等	行事交流・PTA
協議第12号	閉校式	総務・庶務
協議第13号	開校式	総務・庶務
協議第14号	歴史伝統保存	総務・庶務
協議第15号	グランドデザイン	総務・庶務
協議第16号	備品管理・引越し	総務・庶務
協議第17号	地域行事の調整	通学・地域連携
協議第18号	跡地活用	通学・地域連携
協議第19号	閉校記念事業等	総務・庶務
協議第20号	青少年育成団体等	通学・地域連携

【総務・庶務部会】 【行事交流・PTA部会】 【通学・地域連携部会】

- 専門部会を3つで構成。
- 部会数が多くなることにより、委員の選出や、それぞれの部会を掛け持つ場合の負担増が懸念される。

●各専門部会の構成メンバー(案)

【総務・庶務部会】

各校PTA・・・2名程度  
 地区・・・1名程度  
 学校・・・1名程度(教頭先生)

【行事交流・PTA部会】

各校PTA・・・2名程度  
 学校・・・1名程度

【通学・地域連携部会】

各校PTA・・・2名程度  
 地区・・・1名程度  
 学校・・・1名程度

専門部会委員の人数については目安となる。  
 部会設置の決定後、PTA・地区・学校より委員を選出。  
 統合検討委員が各専門部会を掛け持ちしても問題ない。

(案2)

	協議内容	担当(案)
協議第1号	統合時期	統合検討委員会
協議第2号	統合校の場所	統合検討委員会
協議第3号	校名	統合検討委員会
協議第4号	校章・校旗	統合検討委員会
協議第5号	校歌	統合検討委員会
協議第6号	体操服	統合検討委員会
協議第7号	事前交流事業	行事交流・PTA
協議第8号	学校行事の調整	行事交流・PTA
協議第9号	スクールバス	通学・地域連携
協議第10号	通学路について	通学・地域連携
協議第11号	P T A活動等	行事交流・PTA
協議第12号	閉校式	統合検討委員会
協議第13号	開校式	統合検討委員会
協議第14号	歴史伝統保存	統合検討委員会
協議第15号	グランドデザイン	統合検討委員会
協議第16号	備品管理・引越し	統合検討委員会
協議第17号	地域行事の調整	通学・地域連携
協議第18号	跡地活用	通学・地域連携
協議第19号	閉校記念事業等	統合検討委員会
協議第20号	青少年育成団体等	通学・地域連携

【行事交流・PTA部会】 【通学・地域連携部会】

- 専門部会を2つで構成。
- 部会数を絞り、委員がそれぞれの部会を掛け持つ際の負担も軽減できる。
- 統合検討委員会で直接協議・決定を行う事項をつくることで、意思決定のスピード化が図れる。